

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の方へ

給与支払者は、法律により原則としてすべて特別徴収義務者です。

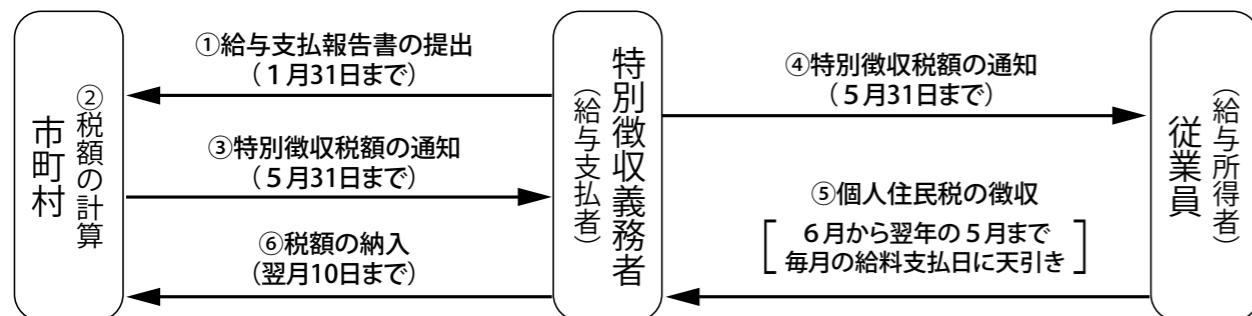
個人住民税の特別徴収

一実施のご案内一

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけど、個人住民税は天引きしていない」ということはありませんか？

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、毎月、従業員に支払う給料から住民税(市町村民税+県民税)を徴収(天引き)し、市町村へ納入していただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び市町村の条例の規定により、給与支払者は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

個人住民税の特別徴収のしくみ



個人住民税の特別徴収のメリット

従業員(給与所得者)

- 毎月、給料から天引きされるため納め忘れがありません。
- 一人ひとりが毎期ごとに金融機関に出向く手間を省くことができます。
- 1年分の税額を12回に分けるため、1回あたりの納付額が少なくなります。(普通徴収は年4回)

給与支払者(特別徴収義務者)

- 所得税と異なり、税額計算や年末調整の必要がありません。
- 従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にすることができます(納期の特例)。

個人住民税の特別徴収の手続き

毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書(総括表)の右下の「前年度分の特別徴収義務者指定番号」の欄に朱書きで「特別徴収希望」と記載のうえ、各市町村の住民税担当部署へご提出ください。5月中に各市町村から特別徴収税額の通知があります。

また、年度途中から特別徴収を開始する場合は、市町村から書類を取り寄せ、必要事項を記入のうえ、各市町村の住民税担当部署へご提出ください(詳しくは各市町村の住民税担当部署へご連絡ください)。

お問い合わせ

●沖縄県各市町村住民税担当課

インターネット公売

インターネット公売の普及でこれまで主に不動産等を中心としていた公売物件が動産等に広がり、さまざまな物件の公売が可能となりました。

「納税」は国民の三大義務のひとつ

「納税」は憲法に定められた国民の三大義務のひとつです。税金は納税通知書に書いてある「納期限」までに納めなくてはなりません。「納期限」を過ぎてしまうと、いわゆる「滞納」となります。

納税者の中には、納期限をすっかり忘れてしまう人もいます。そのため、納期限後20日以内に文書で督促を行います。これを「督促状」と呼びます。「督促状」を送った日から10日を過ぎると、法律に基づき「財産を差し押さなくてはならない」となっていますので、最短で納期限から約1カ月で差し押さえられる可能性があります。ただし、財産なら何でも差し押さえてよいというわけではなく、滞納者の日常生活が脅かされるような差し押さえは、法律で禁止されています。

公売で売却されるなんてかわいそう?

財産を公売されるなんてかわいそうと思われるかもしれませんが、しかし、県民の95%以上の方は、きちんと納税しています。残りの5%の中には、資力がありながら払わない人がいます。資力がありながら納税意識に欠ける滞納者については、財産調査を行い、差し押さえを執行して、売却(公売)し、滞納税額へ充てます。これにかかる人件費等の費用は、真面目に納めた納税者の税金から支出されているのです。



公売物件の下見会の様子

官公庁オークション

沖縄県のインターネット公売は、ヤフー株式会社の提供する官公庁オークションを利用しています。官公庁オークション(年9回開催)のスケジュールは、サイトでご確認ください。

県内では沖縄県のほか浦添市、那覇市、石垣市、沖縄市、うるま市の5市が導入しています。 [官公庁オークション](#)

~官公庁オークションの流れ~

- 1 実施物件の公開**
入札開始のおよそ2週間から1カ月前に、実施物件を事前に公開します。
- 2 参加申込み**
入札参加したい公売物件ごとに手続き、公売保証金を納付します。
- 3 参加申込み締切**
- 4 入札開始**
不動産の入札は1回のみ。動産のせり売りは何度でも入札可能です。
- 5 入札期間終了**
落札後は、必要な代金を納付。物件の権利移転手続きを行います。
- 6 公売保証金の返還**
公売落札者以外の参加申込者には、原則として保証金が全額返還されます。クレジットカードでお支払いの場合、カードの引き落としは行われません。



官公庁オークションの画面



公売物件の例:
天然ブルーサファイア
20カラットの指輪
(プラチナ台)

落札額:
3,250,000円

お問い合わせ

●県税務課 TEL.098-866-2101 FAX.098-866-2709